

Vol. 19

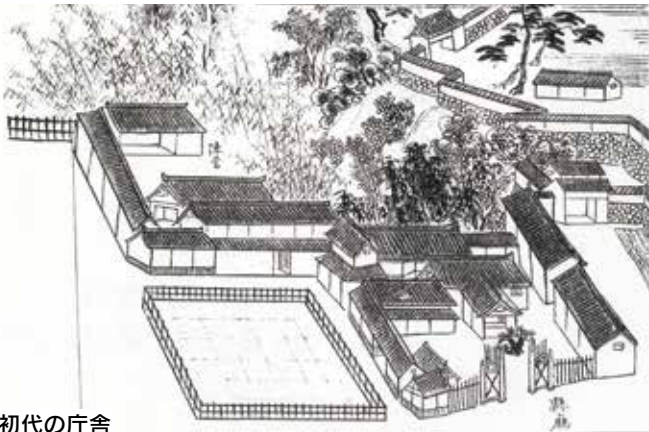
〈発行日〉  
令和2年3月23日

# 松下ゆきよし



# 県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



初代の庁舎



3代目



2代目



4代目

## 愛媛県庁舎の歴史

現在の愛媛県庁舎(本館)は4代目になります。竣工してから91年。知事が執務する庁舎としては、全国3番目に古い庁舎です。ちなみに国会議事堂より古い建物です。愛媛県庁舎の歴史は、そのまま愛媛県史でもあります。

### ◆初代の愛媛県庁舎

明治6(1873)年2月石鐵・神山の2県が合併して「愛媛県」が誕生。この時に使用された庁舎は、松山城三の丸の松山藩旧陣屋跡(現在の二の丸庭園から西側を見下ろした辺り)にあり、竹矢来で囲まれた粗末な平屋建ての建物でした。

### ◆2代目の庁舎

明治10(1877)年6月、現在地(松山市一番町4丁目4-2)にあった松山藩家老奥平家の屋敷跡を買収し、翌11(1878)年11月に木造平屋建の2代目庁舎が新築落成。

### ◆3代目の庁舎

事務量も増え2代目庁舎では手狭になったため、明治42(1909)年6月、木造2階建て洋風の3代目庁舎に建て替えられました。

### ◆4代目の庁舎

昭和4(1929)年2月、現在の庁舎が竣工。建築費102万円(現在に換算すると100〜120億円)。当時の県予算は650万円程度でした。

# 愛媛県議会定例会（2020年2月）の概要

2月定例県議会（第367回愛媛県議会）が、2月25日から3月18日までの23日間の会期で開催されました。可決議案は予算25、条例28、人事4、意見書6、その他11です。

新型コロナウイルスの対応で日本中が混乱する中、本県でも3月2日に感染者が確認され、続いて4日に2例目の感染者が出る事態となりました。感染拡大防止対策に専念するため、村知事ら6人の理事者が5、6日の本会議を欠席。神野副知事と5名の代理出席者が一般質問の答弁に立つ異

例の措置が執られました。また、3月10日から13日までの予定だった常任委員会も10、11日短縮しています。そのような中、私は3月4日に自身7回目となる一般質問に立ちました。概要は4～9ページをご覧ください。

また、「選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書の採択を求める請願」ほか4件の請願を、不採択としています。各議員の議案に対する賛否については、県議会ホームページに掲載しています。

【表1】令和2年度 県当初予算の会計別規模

(単位:百万円、▲は減)

会計別	予算額	前年度同期比
一般会計	643,050	▲ 950
災害救助基金	160	▲ 227
国民健康保険事業	136,073	128
母子父子寡婦福祉資金	290	▲ 25
中小企業振興資金	6	▲ 10
農業改良資金	14	▲ 1
国営農業水利事業負担金	225	▲ 59
県有林経営事業	240	21
林業改善資金	197	▲ 1
沿岸漁業改善資金	51	増減なし
公共用地整備事業	1,670	▲ 468
港湾施設整備事業	15	1
用品調達	306	増減なし
自動車集中管理	15	増減なし
公債管理	118,110	▲ 11,005
奨学資金	265	▲ 62
計	257,637	▲ 11,708
電気事業	4,835	624
工業用水道事業	2,060	99
病院事業	65,510	6,907
計	72,405	7,630
合計	973,092	▲ 5,028

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

## 1 当初予算

県の令和2年度当初予算は、一般会計が6,430億5,000万円。対前年度9億5,000万円の減ですが、ここ10年で2番目の規模となりました。地域課題解決に向けた最新デジタル技術の活用や、次

世代通信「5G」活用策の芽出しなど5年、10年先の「愛媛像」を見据えた予算となっています。なお、西日本豪雨災害対応分は、135億円(対前年▲96億円)です。

特別会計は2,576億3,700万円(▲117億800万円)。企業会計は724億500万円(+76億3,000万円)となっています。

## 2 条例、人事、意見書、その他

### (1) 条例

可決した条例28件のうち、新たに制定された条例は知事部局と医療技術大学の役員の損害賠償責任の一部免除に関する条例の2件です。なお、私は「土砂埋立て条例(略称)」の一部改正条例について、一般質問で取り上



現在地に建て替えるためR2年度当初予算に設計調査等の経費が計上された県庁第2別館(写真奥の建物)

### (2) 人事

次のとおり選任されました。

【新】田所竜二(農林水産部長)

【旧】三好伊佐夫

### 県監査委員

【新】森高康行(県議)

【旧】毛利修三(県議)

### 県監査委員

【新】高橋正浩(総務部長)

【旧】本田和良

### 県収用委員

【再任】高橋直人(弁護士)

### (3) 意見書

① 次意見書を国に提出します。  
① 新型コロナウイルス感染症対策に関

する意見書

②アコヤガイ大量へい死対策の推進を  
求める意見書

③米軍機による低空飛行訓練の中止  
を求める意見書

④社会資本の整備促進を求める意見書

⑤性犯罪に関する刑法規定の見直し  
を求める意見書

⑥国会における憲法論議の推進と国  
民的議論の喚起を求める意見書

### (4) その他

主なものは次のとおりです。

▼包括外部監査契約の締結、大洲庁  
舎新築工事などの請負契約の締結

▼県立病院の診療費未払金など回収  
不能となった債権の放棄

▼土木建設事業等の負担額の変更

▼自動車事故の損害賠償額決定ほか  
専決処分承認

### 3 補正予算

令和元年度2月補正予算は、国の経  
済対策に即応するため一般会計、企業  
会計合わせて183億5,200万円  
の増額補正を、開会当日の2月25日に  
可決しました。最終日に可決した一般  
分は、国保特会が55億9,100万円

【表2】令和元年度 2月補正予算(経済対策分)

(単位:百万円、▲は減)

会計別	補正予算額	累計
一般会計	18,060	684,650
特別会計	なし	273,716
企業会計	292	65,158
電気事業	39	4,253
工業用水道事業	253	2,215
合計	18,352	1,023,524

議会の初日に経済対策予算183億5,200万円を審議、可決。  
最終日に下表の一般分を可決。

の増額補正、一般会計と公債管理特会  
がそれぞれ192億5,300万円、  
13億4,400万円の減額補正です。  
経済対策分と一般分合わせると総額  
で33億4,600万円の増となってい  
ます。一般会計、特別会計、企業会計を  
合わせた令和元年度の累計予算額は、  
1兆85億1,800万円となっています。  
概要を、表2・3にまとめました。

なお、一般分には今治市が実施  
主体の今治新都市中核施設(岡山  
理科大学獣医学部)整備に対する  
補助金が計上され、平成29年度か  
ら令和元年度までの3年間で総額  
31億694万円の補助を終えます。

2月補正予算(一般分)

(単位:百万円、▲は減)

会計別	補正予算額	累計
一般会計	▲19,253	665,396
特別会計の計	4,247	277,964
国民健康保険事業特会	5,591	141,536
公債管理特会	▲1,344	127,771
企業会計	なし	65,158
合計	▲15,006	1,008,518

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

### 議会内の人事

議会最終日に西田議長、梶谷副議  
長の辞任に伴う正・副議長選挙があ  
り、新議長に戒能潤之介議員(自由民  
主党、松山市・上浮穴郡選挙区、当選  
6回)、副議長に徳永繁樹議員(自由  
民主党、今治市・越智郡選挙区、当選  
5回)が選ばれました。

また、常任委員会と議会運営委員  
会の編成変更も行われました。私は  
新しい常任委員会では、スポーツ文  
教警察委員会に籍を置き、委員長に  
選ばれました。

【表3】令和元年度2月補正予算の主な事業

◆一般会計補正額：▲11億9,300万円

経済対策分	経済対策の総額	180億6,000万円
	河川、砂防、ため池、治山など防災・減災対策の推進	50億3,300万円
	産業技術研究所への5G実験環境の整備	7,300万円
	農地や林道などの基盤整備	12億2,400万円 など
一般分	増額分	53億8,900万円
	今治新都市中核施設(岡山理科大学獣医学部)整備費補助金	6億9,000万円
	廃棄物処理センター運営費補助金	25億2,100万円 など
	減額分	▲246億4,200万円
	国内示の減、公債費利子の減等による不用額など	

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

# 令和2年2月議会

## 一般質問と答弁の概要

3月4日通算で7回目となる一般質問に立ち、農業、環境、教育、子どもの魅力向上などについて質問しました。質問の概要と、理事者の答弁は次の通りです。

### 1 中山間地域農業の基盤整備について

#### 【質問の要旨】

国は、おおむね5年ごとに見直している食料・農業・農村基本計画について、昨年9月から次期計画の検討を始めている。この見直しでは、農村地域への対応案の一つとして、「中山間地域も含め農村に住み続けるための条件整備」が取り上げられ、地域コミュニティの維持や農業生産活動の継続、地形や気候等地域資源の活用に関する施策が検討



3月4日 2番目の質問者として登壇

されている。

本県は耕作できる土地の5割以上が中山間地域にあり、区画が狭く傾斜が急な農地が大半を占める中、農業者は努力と工夫により不利な生産条件を克服しながら農業生産を営んできた。私自身も中山間地域の農業

の厳しさを身近で痛感してきた。

中山間地域で今後も地域住民が集い、農業が継続されるためには、傾斜の改善や区画の拡大等による耕作しやすい農地の整備、担い手の育成、消費者ニーズを踏まえた差別化できる魅力ある品目の導入の3点が重要である。中でも農業生産の基盤となる農地の整備は、多大な事業費や専門技術等が必要であるため、地元の努力に加えて行政の支援が不可欠であり、早急に取り組まなければならない課題であると考えます。本県が多く抱える中山間地域において、農業振興に不可欠な基盤整備に今後どのように取り組まれるのか。

#### 【田所農林水産部長】

県土の約7割を占める中山間地域では、各地域の気候や土地条件を活かした多彩な農業や個性的な農村活動が展開され、本県農業産出額の約7割が産出されている。今後、厳しい耕作条件を改善する基盤整備を進め、中山間地域の農業を次世代の担い手に着実に継承していくことは極めて重要な課題と考えている。

このため県では、従来から国の補助事業等を積極的に導入し、ほ場の

緩傾斜化や農道、水路等の整備により農作業の省力化等を図るとともに、地域の意向や実情に応じ、農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ほ場の再編整備に併せた担い手への農地集積や高収益作物への転換を促進するなど、持続的で儲かる中山間地域農業のモデルづくりを進めており、松山市下難波の樹園地や西予市伊延西の水田でそれぞれ事業に着手するほか、砥部地区など14の地区でも事業化に向けた取組みを進めている。

今後も、市町や関係機関と連携し、国の各種対策を活用した基盤整



中間管理機構関連の基盤整備構想がある砥部町北川毛の一带  
(角谷池堰堤から撮影)

備と、営農基盤の維持再生活動を支援する日本型直接支払制度などのソフト対策を効果的に組み合わせながら、意欲溢れる担い手を中心に、地域一体となった足腰の強い中山間地域農業の実現に邁進して参りたいと考えている。

## 2 県土砂等の埋立て条例 について

### 【質問の要旨】

現在、首都圏のオフィス街の再開発や、中部圏域のリニア中央新幹線工事などで発生した大量の建設残土が、地方に持ち込まれて問題となっている。建設残土は、廃棄物処理法の対象外であるため、対策が後手に回っている。地方の山林や耕作放棄地に投棄された残土は、崩落事故も発生し、住民の安全を脅かす事態になっている。このような残土の持ち込みは規制する条例のない自治体に集中している。

本県では、平成11年に起きた県外から持ち込まれた建設汚泥の不法投

棄問題を契機に、廃棄物まがいの土砂の搬入や埋立てを規制するため、翌年3月に「県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」を制定し、同年5月から施行している。同条例は全国4番目であり、本県の地域特性や県民ニーズに応じた県独自の斬新な条例と評価された。

今後、耕作放棄地や管理できない山林の増加が予想され、大阪・関西万博などに伴う大型工事が続くことを考えると、県外からの残土の持ち込みによる環境問題が懸念される。今議会に条例改正案が上程されているが、条例の成果と今回改正の内容とねらいを伺いたい。

### 【岸本県民環境部長】

「愛媛県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」いわゆる土砂条例は、全国でも先駆的な条例として、平成12年の施行以来、3,000㎡以上の土砂等の埋立てを許可制とし、累計396件の許可事業に対し、搬入土砂の量・履歴等の事前届出や土壌・水質調査のほか、土砂の崩落防止措置を義務付けるとともに、パトロー

ルや立入検査等により、土壌汚染や水質汚濁、土砂災害の発生を防止し、県民生活の安全確保と生活環境の保全に大きな役割を果たしてきたものと認識している。

しかし、条例施行後約20年が経過し、近年の社会経済情勢の変化や豪雨災害による土砂崩落が懸念される中、搬出元の特定が困難な県外土砂の搬入などが確認されたことから、不適正な埋立ての未然防止と早期対応を図るため、新たに土砂等の搬入時の展開検査や土砂管理台帳の作成を義務付けるとともに、改善命令の導入や罰則の引上げ等、厳しい措置を講ずることとしている。一方で、施工期間が短い事業の水質検査回数を見直しや災害時における搬入手続の簡素化を図るなど、規制の強化と緩和によるメリハリの利いた全国的にも先進的な条例改正案を今議会に



残土問題を取りあげた記事

提案している。県としては、今後も本改正土砂条例に基づき、不適正な土砂等による埋立防止や災害防止に全力で取り組む考えである。

## 3 まじめえひめ プロジェクトについて

### 【質問の要旨】

県は昨年4月から、新たなPR戦略としてまじめえひめプロジェクトに取り組んでいる。「愛媛」そのものに新たなブランド価値を付加することで、観光交流や県産品の販売促進、移住者誘致といった個別施策の効果をより高めることができると考えており、「まじめ」という言葉をポジティブに捉え、統一コンセプトにした同プロジェクトに注目している。

昨年8月からは、県民が自ら主役となって「まじめ」を語る動画が毎週公開されており、多くの人が公式ウェブサイトを楽しみにしていると思う。一方で、このようなキャッチコピーを活用したブランディングは、

一朝一夕に浸透するものではないため、一時のブームに終わらせることなく、継続的に発信することが重要と考える。

今年1月からスポーツをテーマにしたプロモーションが開始され、コ

ンセプト動画では普段はあまり表に出ることのないスポーツを支える人や応援する人に着目している。今年度は東京オリンピック・パラリンピックや日本スポーツマスターズ2020愛媛大会が開催される。時宜を得た取組みであり、プロジェクトの今後の展開に期待している。まじめえひめプロジェクトに、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせ願いたい。

### 【中村知事】

本県のブランド力や発信情報の訴求力を高めるため、本年度から着手した新たなPR戦略である「まじめえひめプロジェクト」は、これまで、人気アニメ「進撃の巨人」とのコラボ企画やSNSでの情報拡散、「県民動



スポーツをテーマにした「まじめえひめ」のポスター

画」の公開などに取り組み、多くのメディアでも取り上げられた結果、県内外での認知が着実に広がっていると感じている。

また、今年の東京オリ・パラ大会の開催等を踏まえて、1月から新たに「スポーツ」を切り口としたプロモーションを開始し、選手を裏方として支える方々にスポットを当てた動画を公開したところ、これまでに100万回を超える視聴と多くの共感の声を頂いた。先月中旬には、プロジェクトのPRに協力を頂く「まじめえひめ応援隊」の募集を開始し、既に県内外の複数の企業から賛同を頂くなど、一層の認知拡大に向けた体制作りも進んでいる。

更に来年度は、スポーツを「する」

「見る」「応援する」の視点を加えた、多彩なプロモーションを展開するとともに、秋以降は、グルメをテーマとした新たな企画にも取り組むほか、地域の地道な活動を顕彰する「まじめえひめ賞」の受賞者選定も行うこととしており、4、5年程度をかけた取組みの積み重ねにより、プロジェクトへの認知を高め、幅広い共感を得ながら、全国への浸透を図るといふ長期戦略のもと、統一コンセプト「まじめ」を使った本県の魅力発信の強化を図ることで、地域の活性化に繋げて参りたい。

## 4 えひめこどもの城の 魅力向上について

### 【質問の要旨】

子どもの日常生活の中で、遊びは大部分を占めており、遊び自体が子どもの発達を促す重要な要素を含んでいると言われているが、近年、子ども達の生活はスマートフォンなどの普及により、室内でのゲーム遊びが増加する一方で屋外での遊びが少

なくなり、友人との関わりを深める機会が減っている。

このような中、えひめこどもの城は、豊かな自然環境の中で、遊び体験を始め自然体験、社会・文化体験等の活動の場を子ども達に提供している。こどもの城は、平成10年の開園以来、本県の子どもの遊びと創造のシンボルとなっている。

県は、来年度当初予算案に、えひめこどもの城ととべ動物園を結ぶジップライン等の整備を盛り込むほか、とべ動物園との連携・周遊促進を図るイベント開催などに取り組むこととしている。特にジップラインは、子どもも大人も楽しめるアトラクションであるだけでなく、両施設を行き来できる懸け橋の役割も果たすと聞いており、観光振興の観点からも大きな可能性を秘めていると考える。えひめこどもの城がより魅力を増し、県内外から幅広い年代層が訪れ、楽しめる場所となることを期待する。来年度のジップラインの設置を契機に、えひめこどもの城の魅力向上に今後どのように取り組むのか。

### 【中村知事】

えひめこどもの城は、約34畝もの



松山市西野町側から見たこどもの城。樹木で見えないが、向うの丘にとべ動物園がある。

広大な自然環境の中に大型児童館を有する、全国でも有数の規模の児童厚生施設であり、毎年30万から40万人の子どもや家族連れが利用する遊びと創造のシンボル施設として、広く県民の皆さんに親しまれてきたが、開園後20年を経過し、更なる魅力向上が必要と認識している。

とから、高低差のある地形の特色を最大限に活かし、来年度、両施設を結ぶ魅力あるアクセスとなるジップラインの整備を計画している。

計画中のジップラインは、安全性をしっかりと確保した設備を用いて、2本のラインで2人が同時に滑空でき、こどもの城から池の上空を渡って動物園のトラ舎の前に着地するなど、全国にも例のない魅力的なアクティビティになるものと考えており、中・高校生はもとより、大学生や若者まで幅広い年齢層にアピールし、県内外から多くの誘客を図りたいと考えている。

今後は、両施設と県総合運動公園の関係者等によるネットワーク協議会を立ち上げて、これまではそれぞれ役割が違つた施設だったが、協力をより一層強め、ジップラインの整備に合わせて、こどもの城と動物園を中心としたエリア一体の魅力発信する戦略的な広報を積極的に展開するなど、ソフト・ハード一体となつたこどもの城の魅力向上に取り組んで参りたい。

## 5 スクール・サポート・スタッフについて

### 【質問の要旨】

2019年6月にOECDが公表した調査によると、日本の中学校教員の1週間当たりの勤務時間は加盟48の国と地域の平均時間を大幅に上回り最長となっており、長時間勤務の実態が裏付けられた。同年12月の臨時国会において、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、教員の時間外勤務の日安を月45時間以内とすることなどを示した国のガイドラインが法的根拠のある指針に格上げされた。

一方、本県でも、全国同様、過労死ラインを超えて長時間勤務をしている教員が多い。今後も教員がやりがいを持ち、効果的な教育活動を行うためには、教育委員会が中心となつて学校における働き方改革の取組みを更に進める必要がある。

県では、学校における働き方改革推進本部を設置し、具体的な取組みを進めている。その中でも、教員

に代わつて事務業務等を担うスクール・サポート・スタッフの配置は効果が高く、配置市町が増えていると聞く。その配置効果について、国によると、教員1人当たり1週間平均約90分の勤務時間の減少が見られたとの報告があり、国の来年度当初予算案では、全国で1,000人増の4,600人が配置される見込みとなっている。スクール・サポート・スタッフの活用について、本県における現状と今後の取組についてお聞かせ願いたい。

### 【二好教育長】

県教育委員会では、教員の負担軽減を図り、児童生徒の指導や教材研究等に力を注ぐことができる体制整備の一環として、平成30年度から、教員に代わつて授業用プリントの印刷やホームページの更新、各種調査の集計等の業務を担うスクール・サポート・スタッフを小・中・県立学校に合わせて26名配置し、配置効果が極めて高いとの学校現場の声を受け、今年度は64名まで増員した。

昨年10月に配置校を対象に行つた教員の勤務状況調査では、教員一人当たりの1週間の勤務時間が前年比で平均して2時間程度縮減され、意

識調査においても、8割を超える教員が「子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した」と回答し、「教員自身が必要とする業務に優先的に時間を使うことができ、心理的なストレスが軽減された」「授業準備のための時間が確保でき、授業改善が進んだ」など、配置を評価する意見も多く見られた。

このため、来年度は、スクール・サポート・スタッフの配置を更に拡充し、小・中・県立学校合わせて21名増員の85名にするともに、新たに高校において、大学生が放課後の自主学習や補習をサポートする学習支援ボランティアも配置することとしており、今後とも、市町教育委員会とも連携しながら、オール愛媛体制でよりよい教育環境の整備を進めたいと考えている。

## 6 来年度の行革甲子園と、 県内市町の行革推進 支援について

【質問の要約】  
行政改革の推進については、全国

各地で行政サービス改革など様々な取組みが行われている。一方、昨今のAIやRPA(注1)などのIT技術の急速な進化・発展を受けて、スマート自治体(注2)の実現に向けた最新技術の導入が注目されている。行政ニーズが多様化する中、働き方改革を実現するため、今後は最新のIT技術を行政の場に導入して業務効率化を図ることが不可欠であり、特に、市町の取組みを進めることが必要と感じている。

このような中、本県では、平成24年度から2年に1回のペースで行革甲子園が開催されている。「削る」「切る」といった後ろ向きに捉えられがちな行革を未来志向の前向きなものとし、創意工夫あふれるアイデアやノウハウをチーム愛媛で共有するものであり、県と市町の連携に強みを持つ本県ならではの先駆的な取組みであると高く評価している。

来年度当初予算案には、この行革甲子園の開催経費が盛り込まれているが、日々変化する行政ニーズに対応し、県内市町の新たな行革へのチャレンジを後押しする取組みとして、行革甲子園を継続して開催することに賛意を表する。

全国版として3回目となる来年度  
の行革甲子園について、これまでの  
成果を踏まえ、どのように取り組む  
のか、また、革新的なIT技術の導  
入による業務効率化が進む中、県内  
市町への行革推進の支援状況はどう  
か、お聞かせ願いたい。

(注1) ホワイトカラーの業務を自動化するシ  
ステム。

(注2) AI・RPAなどを活用し、職員の事務  
処理を自動化したり、標準化された共通基  
盤を用いて効率的にサービスを提供した  
りする自治体のこと。

### 【高橋総務部長】

行革甲子園は、ややもするとマイ  
ナスイメージのある行革を前向きに  
捉え、創意工夫あふれるノウハウを  
各自治体で共有・活用する政策コン  
テストとして、今や47都道府県から  
多数の応募がある取組みへと成長。  
定着し、県内のみならず地方行政全  
体の行革の底上げに大きな成果を挙  
げてきたものと認識をしている。

来年度は、引き続き全国版とし  
て開催し、スマートシティ構想等に  
取り組む海外事例の発表のほか、来  
場者以外も視聴できるライブ中継や  
web(ウェブ)を活用したリアルタイム  
のアンケート投票など、新たな取組み

も実施することで更なる魅力向上を  
図り、全国の行革をリードしたいと  
考えている。

また、県内市町への支援について  
は、今年度初めて、県内外のIT技  
術活用先進事例を研究する「行政  
効率事例研究会」を開催したほか、  
県・市町連携のもと「AI総合案内  
サービス」の実証実験を行い、効果  
が認められたことから、来年度から  
県・市町共同で本格実施することと  
している。

今後とも、働き方改革等にも留意  
しつつ、限られた人材や財源で行政  
サービスの一層の充実を図るため、  
時代を先取りした新たな発想やIT  
技術等の積極的な導入を促進するな  
ど、「チーム愛媛」の強みを活かしか  
ら、県内市町の行革推進を精力的  
に支援して参りたい。

## 7 県税の徴収確保対策 について

【質問の要約】  
昨年8月に策定された財政健全化



基本方針（第3ステージ）において、財政健全化に向けた取組みとして県税の徴収率向上、滞納繰越額の更なる縮減が掲げられている。

県財政を考える上で税は最も重要な項目である。昨年度の徴収率は99.11%に上昇し、滞納繰越額も11億4,300万円まで削減している。また、10年前には5億円程度であった不納欠損額も昨年度は1億8,400万円と大幅に改善している。これらは、平成15年度を滞納整理元年とし、これまで県の組織を挙げて徴収確保に努めたこと、特に徴収担当職員の努力の成果であり、敬意を表する。

また、もう一つの要因に市町との連携がある。18年に主に市町の税の滞納に対処するため、県下20市町で構成する一部事務組合愛媛地方税滞納整理機構が設立された。同機構は、市町からの派遣職員のほか、県職員や弁護士、国税OB、警察OBにより構成され、市町から依頼のあった大口あるいは悪質な滞納者に対し、それぞれの知識と経験を生かして専門性の高い滞納整理を行っている。このような現場を経験することで、市町職員の徴税技術も格段に上が

り、市町の個人住民税と合わせて徴収する個人県民税の徴収率上昇にもつながった。同機構の設立は全国的にも早い取組みであった。24年度には県と市町の税務職員の相互併任も始まり市町との連携が更に進み、県全体の徴収体制が充実したと思う。

税の徴収は、県政を支える重要な仕事であるが、地味な仕事でもある。来年度は徴収確保対策の長期数値目標の最終年度となるが、財政健全化基本方針に掲げている徴収率向上、滞納繰越額の更なる縮減を達成するには相当の努力が必要と感じている。これまで取り組んできた県税の徴収確保対策をどのように評価しているか。また、今後の目標と取り組みについて、お聞かせ願いたい。

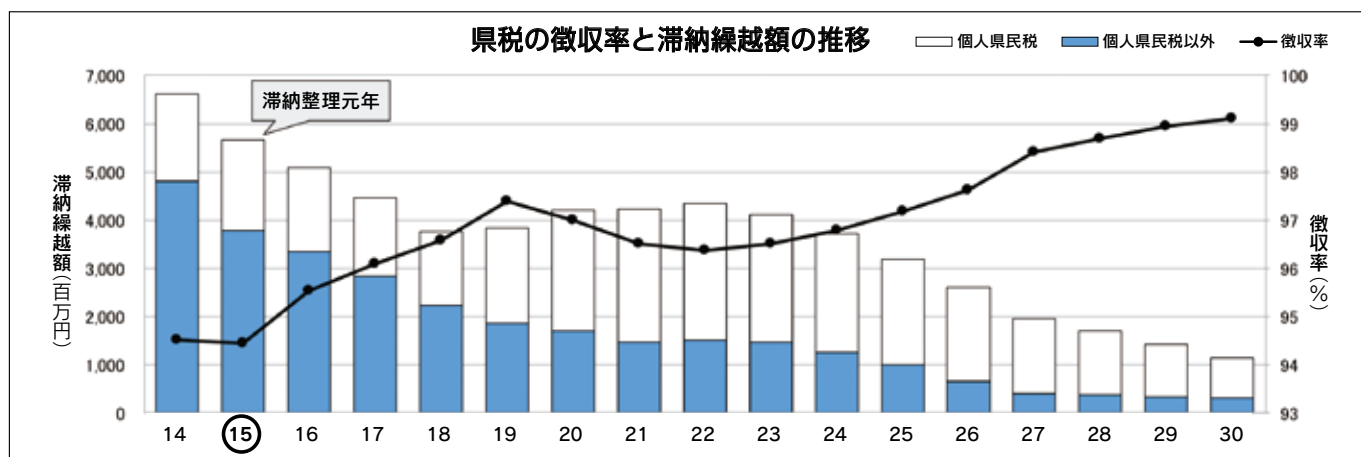
**【高橋総務部長】**

県民サービスを支える貴重な自主財源である県税の徴収確保に向け、県では平成15年度を「滞納整理元年」と位置付け、「徴収確保対策本部」を設置し、毎年度数値目標を設定した上で、タイヤロックやインターネット公売等の新たな徴収手法を導入しながら、「特別滞納整理班」を中心に効率的・効果的な滞納整理に精力的

に取り組んで来た。

とりわけ、滞納繰越額の4分の3を占める個人県民税対策として、愛媛地方税滞納整理機構と連携した徴収対策や、個人住民税の特別徴収の完全実施等に取り組んだ結果、平成30年度の県税徴収率が99.11%と、対策実施前の14年度に比べ4.61ポイント上昇し、全国第2位となったほか、滞納繰越額も11億4,300万円と、8割以上削減するなど、全国でもトップクラスの成果が現れている。

今後は、令和2年度を最終年度とする徴収確保5か年計画の目標達成に向けて、個人県民税と自動車税の滞納整理に重点的に取り組むこととしており、本年4月から全市町に拡大する税務職員の相互併任制度等を軸に、市町との連携を更に強化するとともに、キャッシュレス納付の拡大など納税者の利便性向上にも配慮しながら、一層の徴収率向上と滞納繰越額の縮減に全力で取り組む。



【図1】連続立体交差事業箇所 全体図



# JR松山駅付近連続立体交差事業

2月2日伊予市上三谷と松前町鶴吉にまたがる地域に移転するJR四国の新車両基地とJR貨物の新貨物駅などの合同完成式がありました。JR松山駅の高架に伴い移転するもので、図1にあるように「高

架区間」「行き違い線区間」「北伊予駅改良区間」「車両基地・貨物駅区間」の4つの区間を、愛媛県が実施主体となつて整備しています。今回の完成で事業は、「高架区間」を残すだけとなりました。

また、JR松山駅の高架に合わせて、駅前広場の整備、周辺の土地区画整理、幹線街路の整備、路面電車の延伸も準備が進められています。

## ▼連続立体交差事業

実施主体…愛媛県  
期間…平成21年2月～令和6年完了(予定)

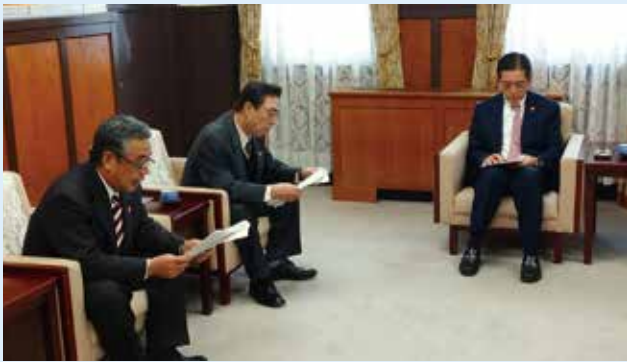
工事費…約480億円(令和2年度約34億円)

## ▼駅前広場の整備、周辺の土地区画整理事業(松山市)

幹線街路の整備(愛媛県と松山市)  
路面電車の延伸  
実施主体…松山市と伊予鉄道  
延伸計画区間  
…大手町から松山環状線まで約700m



新車両基地にできた転車台で方向転換する車両



1月28日 (議会内会派)志士の会の政策局長として、会派の令和2年当初予算要望を取りまとめ、中村知事(右端)に概要を説明(左端)。



椿祭りの最終日(2月2日)、県人拉致被害者の救出を求めて拉致議員連盟、救う会愛媛等の合同署名活動に参加(左)。



2月5日 県議会防衛議員連盟で、鹿児島県の海上自衛隊鹿屋航空基地を視察激励。P-3C哨戒機の説明を聞く(左から3人目)。



2月14日 仙台市での「えひめ柑橘プロモーション」に参加。早朝の仙台中央卸売市場で、おひさまキャンペーン隊JASHIのキャンペーンガール(左から2目)と一緒に愛媛みかんをPR(左端)。

▼総務企画委員会委員長を終えて  
2月議会最終日に常任委員会の編成替えがあり、総務企画委員長  
の職務を終えました。農林水産委

花ひらく、運ひらく、道ひらく、  
目ひらく、こころひらく、  
すべて開くことが大事だ、  
大道は無門、閉ざしてはならぬ

お互いの信頼であり、信頼は正確な  
情報とオープンな姿勢から生まれま  
す。閉ざさない開かれた国政・行政  
を願って、また、私達の心が閉ざさ  
れないことを願って、坂村真民の「ひ  
らく」という詩を紹介します。

▼新型コロナウイルスス  
3月2日に愛媛県内  
初の新型コロナウイルス  
感染者が確認され、  
県庁組織を挙げて対応していること  
は、ご存じのとおりです。その後、  
4日と18日に一名ずつ感染者が確認  
されました。現段階ですが、県内の  
感染者はそれ以上出ていないようで、  
安堵しています。恐ろしいのは、国  
内で感染源の分からない患者が増え、  
どこかの時点で爆発的な感染拡大が  
起こることです。新型コロナウイルスの  
場合は、その可能性を否定できません。  
爆発を防ぐには、個人、個人が国や  
都道府県の要請にどれだけ従って  
くれるかでしょう。その第一条件は、  
お互いの信頼であり、信頼は正確な  
情報とオープンな姿勢から生まれま  
す。閉ざさない開かれた国政・行政  
を願って、また、私達の心が閉ざさ  
れないことを願って、坂村真民の「ひ  
らく」という詩を紹介します。

員会に続  
いての委  
員長とし  
た。この  
2年間で、  
特に感じ  
たことは、  
議会事務  
局の皆さ  
んに細か  
いことも  
丁寧に説  
明してい  
ただいた  
ことです。  
大げさに  
言えば、一つ一つ決断を求められてい  
たと思います。私のなま返事、に一  
番困ったのではないでしょうが。

日本経済新聞に「私の履歴書」とい  
う人気企画があります。今年1月は鈴  
木茂晴大和証券会長が登場していま  
す。豪快な方で、色々物議を醸す述  
懐がありました。そんな中で仕えた  
上司像について「私が思う優れた上  
司とは、ずばり決断できる人だ。どん  
なに厳しい人でも決断してくれる上司  
はいい上司だ」と述べています。証券  
マンらしい言葉です。この2年間、委  
員長として自分の一つ一つの決断はど  
うだったか。これからは、スポーツ  
文警察委員会に籍を置き、委員長と  
して決断を求められます。



2月25日の総務企画委員会(右から2人目)

私の本棚

# 晴走雨読

せいどううどく

## 『命のものさし』

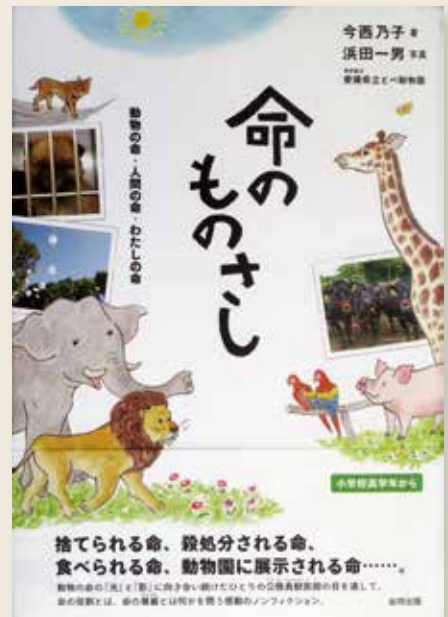
### 動物の命・人間の命・わたしの命』

著者：今西 乃子 出版：合同出版株式会社

この本は、元とべ動物園園長で獣医師の渡邊清二さんをモデルに、動物福祉に視点を置いて書かれたものです。本の帯紙には、『捨てられる命、殺処分される命、食べられる命、動物園に展示される命……。動物の命の「光」と「影」に向き合い続けたひとりの公務員獣医師の目を通して、命の役割とは、命の尊厳とは何かを問う感動のノンフィクション』とあります。

「小学校高学年から」としていますが、子どもだけでなく大人にも命の重さについて考えてもらいたいという著者の思いが込められています。本の中には、楽しそうな動物園の写真のほかに、収容されて処分を待つ犬たちや、殺処分された犬たちの写真も同じように掲載されています。

渡邊さんとはべ動物園の園長に就任して、園内のゾウやキリンといった人気の動物から小動物まで、全ての動物の生と死を同じように公表し始めますが、その矢先に人気のあったアフリカゾウが死んでしまいます。その取材にきた新聞記者に渡邊さんは言います。『社会は死を遠ざけたがりですが……。死を受け止め考えることは「命」を考えることにつながります。命とは何なのか……。考えることで命の尊厳、そして生きることの意味がわかって来るのだと思います。それを、動物たちを通して、人間に考えてほしい。楽しいだけの動物園ではなく、命を動物たちから学ぶ場所になってほしいのです。』  
そして、本の最後には『これからは「楽しい」「癒される」と、人間が動物からもらうだけの関係で



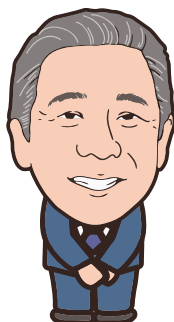
あつてはならない。ペットの犬や猫に対しても、と畜され食される牛や豚に対しても、そして動物園の動物たちに対しても、人間が必ず「返すべき恩」がある。それが何なのか。』という問いかけが残ります。命について考える一冊です。

#### ◎渡邊清二(わたなべ・きよかず)

昭和26(1951)年伊予市生まれ。獣医師。県立道後動物園、設立当初の県立とべ動物園、県動物愛護センターなどを経て、平成27(2015)年から29(2017)年3月までとべ動物園園長を務める。

#### ◎今西乃子(いまにし・のりこ)

児童文学作家。児童書のノンフィクションを中心に執筆活動をしている。大阪府岸和田市生まれ。千葉県在住。著書「ドッグシelter」(金の星社)で、第36回日本児童文学者協会新人賞を受賞。



愛媛県議会議員

# 松下行吉

まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>